様式第２－１号

農地法第４条第１項第７号の規定による農地転用届出書

令和　　年　　月　　日

牛久市農業委員会会長　殿

届出者　氏名

　下記によって農地を転用したいので、農地法第４条第１項第７号の規定によって届け出ます。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　届出者の住所、職業 | 住　　　所 | 職　　　　業 |
|  |  |
| ２　土地の所在、地番、地目、面積及び所有者並びに耕作（利用）者の氏名 | 土地の所在 | 地　番 | 地　　目 | 面　積㎡ | 土地所有者 | 耕作（利用）者 |
| 登記簿 | 現　況 | 氏　名 | 住　所 | 氏　名 | 住　所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  筆 ㎡（田　　筆　　　㎡、畑　　筆　　　㎡） |
| ３　転用計画 | 転用の目的 |  |
| 転用の時期 | 工事着工時期 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 工事完了時期 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 転用の目的に係る事業又は施設の概要 |  |
| ４　転用することによって生ずる付近の農地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要 |  |
| ５　添付書類、その他の参考となるべき事項 | (1)　土地の位置を示す図面(2)　土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）(3)　登記名義人と届出者が異なる場合は真正な権利者であることを証する書面(4)　届出農地が賃貸借の目的となっている場合には当該賃貸借が解約されたことを証する書面等 |

（記載要領）

１　住所・氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載は、記名でも可とし、押印は不要です。

２　法人である場合は，「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。

３　「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には，事業又は施設の種類，数量及び面積，その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

|  |
| --- |
| 委　　任　　状　　　　　　　　　　　　　　　　代理人　住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（行政書士）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　登録番号　第　　　　号　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号私は、上記の者を代理人と定め、下記に係る農地法第４条第１項第７号の規定に基づく届出申請手続きに関する一切の権限を委任する。また、上記代理人が行った農地法第４条第１項第７号の規定による転用届出申請について、その申請書に記載された内容を了解した。記　　１　土地の表示　：　牛久市　　　　　　　　　　　　登記地目　　　　　　　　　　　　地　積　　　　　　　　㎡　　　　　　　　　　　　　２　転用の目的　　　　　・　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　　　　　　　　　委任者　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　印 |

委任状は、必ず印鑑を押印してください。

個人情報保護のため、代理人以外の方は、許可書の受取りは出来ません。

「行政書士」以外の者が、官公署に提出する書類の作成および手続き代理などを業務として行うことは、法律で禁じられています。（判例では、無報酬でも反復・継続すること、および、その意思が明確であれば１回の行為でも業務とみなされます。）

**第４条第１項第７号の届出添付書類**

（申請地が市街化区域の場合）

1　届出書　　　１通

2　土地登記事項証明書（全部事項証明書） 　1通（申請日前3ヶ月以内に発行された原本）

3　位置図（1/1,000～1/50,000）　 1通

以下該当する場合

4　登記名義人住所等と届出者住所等が異なる場合は同一人であることの証明書　　　1通

5　小作の解約を証する書面　　１通

6　仮換地については、仮換地の照応関係が確認できる資料（仮換地通知、証明等）　　1通

届出書の土地の表示の記載は、従前地（届け出る土地）と仮換地（転用する土地）の両方を併記する。

7　代理人提出は、委任状　　１通

(注)

1)　受理または不受理通知は、農業委員会に届出書の到達があった日から２週間以内に通知します。

2)　訂正個所を修正液で修正した届出書は受付出来ないのでご注意ください。

3)　 委任状は、必ず印鑑を押印してください。

届出書の様式は農業委員会ホームページよりダウンロードができます。

<http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page000883.html>